



10/31 (日)は



衆議院議員選挙 小選挙区 比例代表

最高裁判所裁判官国民審査

投票時間 7:00~20:00

選挙管理委員会事務局
(☎5722-9299、FAX5722-9334)

※投票所へは公共交通機関をご利用ください

2つに分かれています
目黒区の衆議院小選挙区
(第5区・第7区)

ご注意ください

- 選挙区によって投票できる候補者が異なります。
- 選挙区によって期日前投票ができる会場が異なります(2面参照)。
なお、投票日当日の投票所は入場整理券に記載された指定会場です。

町名別選挙区一覧

町名	丁目	番	選挙区	町名	丁目	番	選挙区	町名	丁目	番	選挙区
駒場			7区	目黒	1		7区	5区	1		5区
青葉台		全域			2	1~5、12~26			2	全域	
東山					3	6~11			3		
大橋					4		4				
上目黒	1	全域	7区	下目黒	1		7区				
	2	1~46	7区		2	全域	7区				
	2	47~49	5区		3						
	3	全域	7区		4	1~20	7区				
	4	全域	5区		4	21~23	5区				
5	全域	7区	5		1~7	7区					
中目黒	1		7区	5	8~37	5区					
	2	全域		6	全域	5区					
	3										
	4										
	5	全域		5区	中町						
三田		全域	7区	五本木		全域	5区				

目黒区で投票できるかた・できないかた

目黒区で投票できるのは、平成15年11/1までに生まれ、目黒区の選挙人名簿に登録されているかたです。

転入の届け出日によっては、目黒区で投票できない場合もあります。下表でご確認ください。

区分	令和3年 7/18	7/19	登録基準日 10/18	公示日 10/19	投票日 10/31	投票の可否
以前から目黒区に住んでいる	目黒区に居住					目黒区で投票できます
最近、目黒区に転入した	7/18までに転入を届け出	目黒区に居住				目黒区で投票できます
	7/19以降に転入を届け出	目黒区に居住				目黒区で投票できません ※前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください

区外へ転出した場合

転出してから4カ月以内で、目黒区の選挙人名簿に登録されており、転出先の選挙人名簿に登録されていないかたは目黒区での投票となります。

区内転居した場合

10/9以降に区内転居の届け出をしたかたは、前住所地の投票所で投票してください。

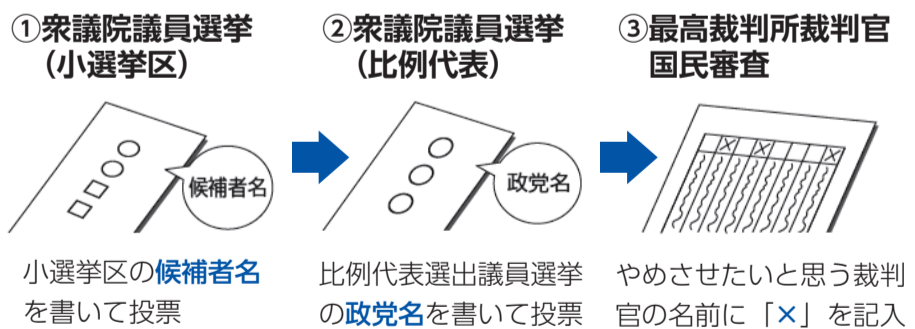
入場整理券を郵送します

住民票の世帯ごとにまとめて郵送します。投票所には、自分の名前が記載された入場整理券をお持ちください。

入場整理券が手元に届いていない、忘れた、紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿と照合のうえ投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

なお、投票日当日は、入場整理券に記載された指定の投票所以外では投票できません。

投票の順序と方法



選挙公報を配布します

選挙公報の配布期間は、10/26(火)~29(金)を予定しています。選挙公報が届かない場合は、目黒区シルバー人材センター(☎3793-0181。8:30~18:30)へご連絡ください。

区の施設や区内各駅の選挙公報スタンドで入手できるほか、都庁(コード②)からご覧になれます。

即日開票

碑文谷体育館(碑文谷6-12-43) 20:50から

投票・開票状況は、区庁(コード①)でご覧になれます。
※東京都第5区・第7区は同会場、同時刻に開始



投票所では新型コロナウイルス感染症対策をしています

有権者の皆さんが安心して投票できるよう、感染症対策をして選挙を実施します。投票に行く際はマスクの着用など、ご理解とご協力をお願いします。



投票所の感染症対策

- 投票所出入口にアルコール消毒液を設置します
- 投票管理者・立会人、投票所従事職員はマスクを着用します
- 定期的に投票所を換気します
- 投票記載台・鉛筆などの消毒をします
- 混雑時には、周囲のかたと間隔を空けて並ぶよう誘導します

皆さんにお願いする感染症対策

- できるだけ鉛筆(シャープペンシル)を持参してください。ボールペン(特に水性)はインクがにじむ可能性があるため、鉛筆を推奨しています
- マスクの着用、咳エチケット、来場前後の手指消毒にご協力ください
- 周りのかたとの距離を保つようお願いいたします

代理投票・点字投票など

必要なかたはお申し出ください

●代理投票

けがや心身の障害などで投票用紙に記載できないかたは、係員が手続きに従って代筆します。投票の秘密は厳守します。

●点字投票

目の不自由なかたは、点字器を使って投票できます。

●コミュニケーションボード

投票方法などをイラストや文字で説明するコミュニケーションボードを用意しています。

●物品の貸し出し

車椅子、老眼鏡、文鎮、滑り止めシートなどがあります。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により自宅療養などをされているかたで、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票することができます。詳細は区HP(コード①)をご覧ください。か、選挙管理委員会事務局(☎5722-9299、FAX5722-9334)へお問い合わせください。



①

期日前投票

投票時間 8:30~20:00

投票日当日に投票所に行くことができないかたは、期日前投票をご利用ください。期日前投票の方法は、「宣誓書」に必要事項を記入する以外は、投票日当日と同様です。

選挙区によって投票できる期日前投票所が異なります

総合庁舎はいずれの選挙区のかたも投票できますが、総合庁舎以外の期日前投票所は、施設の所在地の選挙区(東京都第5区または第7区)のかたのみが投票できます。自身の選挙区を、1面または入場整理券でご確認のうえ、該当の期日前投票所へお越しください。また、投票所によって投票期間も異なるのでご注意ください。

第5区期日前投票所

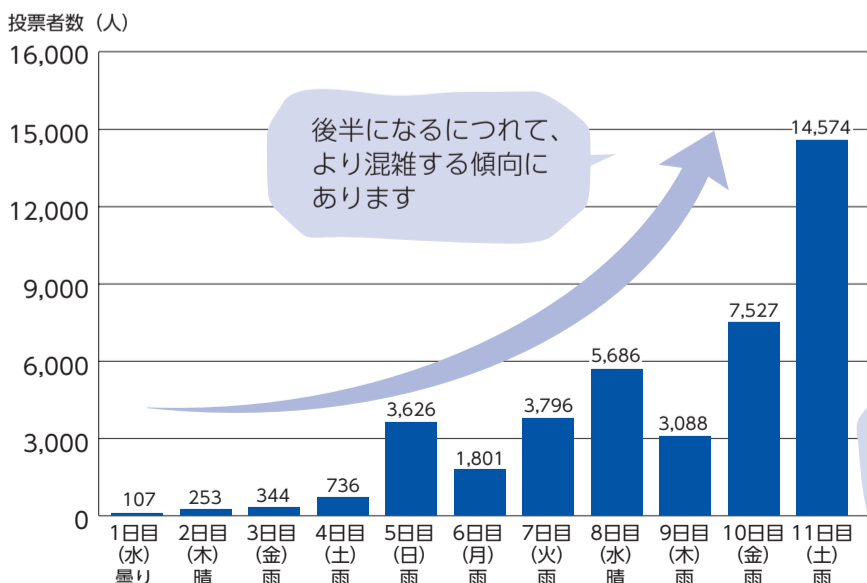
会場	投票期間
総合庁舎本館地下1階第15会議室(上目黒2-19-15)	10/20(水)~30(土)
防災センター(中央町1-9-7)	10/24(日)~30(土)
碑住区センター(碑住谷2-16-6)	
八雲住区センター(八雲1-10-5)	

第7区期日前投票所

会場	投票期間
総合庁舎本館地下1階第13会議室(上目黒2-19-15)	10/20(水)~30(土)
北部地区サービス事務所(大橋1-5-1 クロスエアタワー9階)	10/24(日)~30(土)
田道ふれあい館(目黒1-25-26)	

感染症対策として、分散投票にご協力ください

平成29年衆議院議員選挙の期日前投票所の日別投票者数



期日前投票所の混雑状況を事前にチェック!



下記(コード②③)から、期日前投票所の混雑状況を確認できます。投票に行く前にご覧いただき、空いている期日前投票所の利用をご検討ください。



② 第5区



③ 第7区